

新しいライフスタイルの提案 リモートワークで秋田暮らし

Remotework in Akita

リモートワークで秋田暮らし

秋田県は、
実現に協力して
いただける企業や
社員の皆さまの取組
を全力でサポート
します！

秋田県内へのリモートワーク移住を進める**企業**や移住する**社員**の方に対し、
リモートワークで秋田暮らし支援金を支給します！

企業の取組に対し

最大 **150**万円

社員の移住に対し

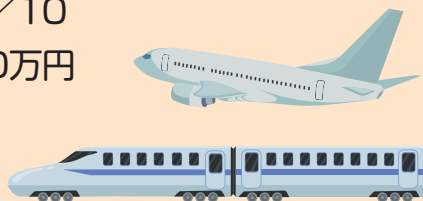
最大 **220**万円

1 企業主催のリモートワーク移住 体験への支援

対象経費：旅費、宿泊費、レンタルオフィス
利用料など

補助率：10/10

限度額：100万円



3 社員のリモートワーク移住関連 経費への支援

対象経費：通信環境整備費及び回線使用料、
レンタルオフィス利用料、本社
等との交通費、家賃及び住宅賃
貸契約諸費など

補助率：1/2（家賃などは1/4）

限度額（社員1世帯当たり）

1年目100万円

2・3年目60万円



2 移住する社員のためのサテライト オフィス整備への支援

対象経費：サテライトオフィス整備費、
システム経費など

補助率：1/2

限度額：50万円



1～3に加えて…こんな支援制度も！

引越代等への移住支援
金による支援も行って
います。

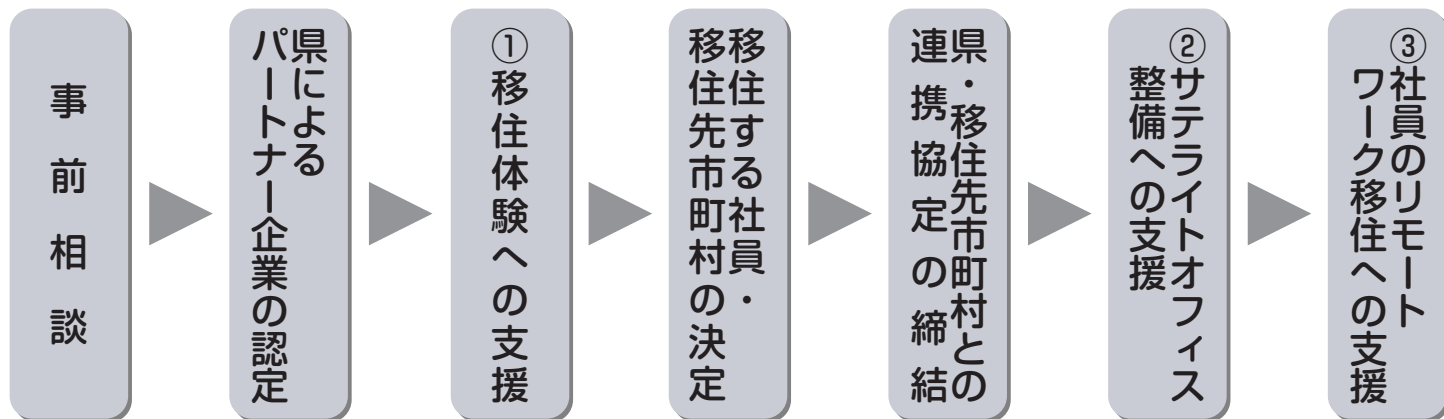
在宅リモートワークの環
境整備を含め、持ち家の
リフォーム工事費用への
助成も行っています。



※3については、移住先の選定などに企業が関与せず、社員の方ご自身の判断により秋田県内に移住した場合も対象となります
（その場合は、企業を通さずに社員の方と直接、支給手続きを行います）。

リモートワークで秋田暮らし支援金の支給までの流れ

(企業と県が連携し、社員の方の秋田県内への移住を進める場合)



ポイント

- 企業と県が連携し、社員の方の秋田県内への移住を進める場合は、社員のリモートワーク移住への支援に加え、**企業主催の移住体験や社員の方のリモートワークのためのサテライトオフィスの整備についても支援します。**
- 企業として、**試行的な取組の実施までしか判断していない段階であっても、県によるパートナー企業の認定手続きを行った上で、移住体験への支援を受けることができます。**また、試行的な取組としてワーケーションを希望する場合には、**別の支援制度**（1団体当たり10万円の奨励金の交付）をご用意しています。
- 社員の方のリモートワーク移住への支援は、インターネット通信環境整備費・回線使用料、レンタルオフィス等利用料、本社等との交通費、家賃・住宅賃貸契約諸費などを対象とし、移住後3年目まで実施します。社員1世帯当たりの支援について、**1年目は100万円、2年目・3年目は各60万円を限度額**とし、社員の方が、**その範囲内で対象経費を選択することが可能です。**
- 移住する社員とその移住先市町村が決定した時点で、連携協定を締結していただき、**県と移住先市町村が協力の上、社員の方の移住やその後の生活をしっかりとサポートしていきます。**

注意

- 企業主催のリモートワーク移住体験への支援を受けるためには、事前に、県によるパートナー企業の認定が、社員の方のリモートワークのためのサテライトオフィスの整備への支援を受けるためには、事前に、県・移住先市町村との連携協定の締結が、それぞれ必要となります。また、いずれも、秋田県外に本店（本社）がある企業が対象となります（業種等は不問です）。
- 社員の方のリモートワーク移住への支援について、インターネット通信環境整備費と家賃及び住宅賃貸契約諸費は、1年目のみの支援対象となっています。
- 令和3年度においては、社員の方のリモートワーク移住関連経費への支援は、令和3年3月5日以降、秋田県内に転入された方が対象者となり、令和3年4月から令和4年2月末までの経費が対象となります。

事業の詳細は、
こちらのWEBサイト
をご覧ください。



【事前相談・問い合わせ先】

秋田県 あきた未来創造部
移住・定住促進課

〒010-8570 秋田県秋田市山王4丁目1-1
TEL : 018-860-1234 FAX : 018-860-3871
Email : iju@pref.akita.lg.jp